

体育施設利用予約申込書

受理	月	日
調整	月	日
内定	月	日

富士北麓公園管理事務所長 殿

令和 年 月 日

団体名	印	
代表者名	印	TEL
代表者住所	〒 —	
代理申込者	住所	氏名
	印 TEL	

次のとおり利用の予約を申し込みます

利用施設	◎メインアリーナ(面) ◎サブアリーナ ◎体育館会議室 ◎陸上競技場 ◎陸上会議室 ◎野球場 ◎球技場 ◎トレーニング室 ◎屋内練習走路 ◎フリーウエイトトレーニング室 ◎マルチメディアルーム ◎幼児体育室 ◎大駐車場 ◎モニュメント広場及び園内
利用時間	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
種目	
行事名	
主催者	
利用人数	一般 大学生 高校生 中学生 小学生 (人) (人) (人) (人) (人) 合計 人
内定書返信方法	◎メール 送付先emailアドレス : ◎FAX 送付先FAX番号 :
宿泊施設名	TEL
誓約等	1 この申請による行為は、暴力団の利益となるものではありません。 2 この申請による行為が暴力団の利益となると認められた場合、その許可が取り消されても異存はありません。 3 私(団体である場合には、その役員を含む)が暴力団員等(※)又は暴力団員であるか否かについて、警察当局へ情報照会を行うこと及び警察当局から情報提供を受けることを承諾します。 ※暴力団員等とは:暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
同意事項	当該施設の利用にあたっては、下記事項を遵守します 1 地震、感染症等不可抗力により山梨県及び指定管理者の責めに帰すことのできない理由が発生した場合公共の福祉の観点により山梨県から災害救助法に基づく避難所の設置、新型インフルエンザ等対策特別措置法令に基づく施設の利用制限の要請などがあった場合は、利用の承認をしないものとします。また、利用の承認を受けている場合は、当該承認の全部または一部の取り消しを行います。 2 上記1により利用の承認を取り消した場合においては当該施設が利用できなかったことともなう利用者への損失の補填を行わないものとします。

- * 他との利用調整のうえ利用の予約が決定したものについては、「利用内定書」を交付します。
- * 利用時間には、事前の準備、後片づけの時間も入れて下さい。
- * 行事名・種目は大会・合宿練習(2日以上)・練習・種目をはっきり明記して下さい。
- * 行事の円滑な開催のため大会の打ち合わせについては、利用調整がありますので2~3週間前に「大会要項・プログラム」を2部持参のうえ打ち合わせを行うようお願いいたします。
- * メール・FAXでの申請の際は送信後必ず確認の電話をお願いします。

富士北麓公園管理事務所 tel: 0555-24-3651 fax: 0555-24-3368 email: hokuroku@mfi.or.jp

大会の場合、打ち合わせ無き場合は利用しないものとみなし予約キャンセルさせていただきます。